

歯学教育認証評価取組状況について
平成24年度～平成26年度

歯学教育認証評価検討WG座長
東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター
荒木孝二

大学改革推進等補助金「医学・歯学教育認証制度等の実施」事業

事業の目的

日本の医学部・歯学部が国際標準の教育を実施していることを証明するとともに、国際標準を超えるグローバルかつ優れた医師・歯科医師を養成するため、日本における国際標準の医学・歯学教育認証制度等の基盤を構築することを目的として実施。



本補助事業の全体の目的は、我が国の歯学教育機関である歯科大学・大学歯学部における歯科医師養成の教育内容が国際標準に比較して遜色のない水準であることを証明するため、認証評価基準を作成し、実際にトライアルとして複数大学で認証評価を実施し、歯学教育認証制度を構築することである。国際標準の歯学教育内容を基準とした認証制度の構築は我が国の歯学教育の国際化に向けて必要なものである。平成24年度より、まず連携5大学で検討WG幹事会を立ち上げ本取組内容の実施内容を議論し、その後多くの大学からの委員で構成する検討WGを開催して本補助事業の取組の充実・発展を図り、本取組を我が国の歯科大学・大学歯学部全体の共通認識として拡充することにより、全ての大学が認証評価基準に到達し、我が国の歯学教育の国際的な質の担保を図ることが、本補助事業の目的である。

平成24年度の最終実績報告

- ①事業体制組織作りとして連携5大学(東京医科歯科大学、新潟大学、九州歯科大学、東京歯科大学及び大阪歯科大学)から幹事委員を選出し、認証評価検討WG幹事会を立ち上げた。さらに地域性、国公立大学の別を考慮して10大学(東京医科歯科大学、東北大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、九州大学、北海道医療大学、日本大学、日本歯科大学、愛知学院大学)から11名の委員を選出して、認証評価検討WGを立ち上げた。
- ②認証評価検討WG幹事会を2回、認証評価検討WGを3回開催し、評価項目、評価基準案の策定の協議を行った。
- ③ドイツ、英国、マレーシア、香港及び米国での歯科医学教育に関する認証基準と認証評価の視察・調査を行い、本補助事業の取組の改善に反映させた。
- ④評価検討WG委員を対象としたワークショップを開催し(平成24年12月25日、26日)、評価項目、評価基準案の検討を行った。
- ⑤平成24年度の成果公表のためのシンポジウムを開催し(平成25年3月5日)、本取組の意義・目的および平成24年度事業活動実績を公開した。併せてシンポジウム出席者との意見交換を行い、評価基準案に対する意見の収集を行った。

日本の歯学教育認証評価の あり方について

公開シンポジウム記録集

平成 24 年度大学改革推進事業

「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革による
グローバルな医師養成」プログラム



歯学教育認証評価検討WG

本事業のHP
<http://cermed.jp>

平成25年度の事業活動報告

- ① 認証評価検討WG、認証評価検討WG幹事会の開催
平成25年 5月 9日: 第1回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年 6月 3日: 第1回認証評価検討WG 開催
平成25年 7月29日: 第2回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年 9月17日: 第3回認証評価検討WG幹事会 開催
平成25年12月17日: 第4回認証評価検討WG幹事会 開催
平成26年 1月27日: 第5回認証評価検討WG幹事会 開催
- ②10月19～20日: 歯学教育認証評価基準策定のためのワークショップ開催
- ③4～8月: 平成24年度に作成した認証評価基準の見直し
- ④8月: 歯学教育認証評価実施組織の設置
- ⑤10～1月: 歯学教育認証評価基準(幹事会案)の策定
- ⑥8～3月: 諸外国での認証基準と評価の情報収集・歯科教育関係者と情報交換(主に国際歯科教育学会出席)
8月28日～ 8月31日: 欧州歯学教育会議(ADEE)派遣
10月29日～11月 3日: 米国歯科医師会年次大会(ADA)派遣
11月13日～11月18日: 米国ハーバード大学歯学部・タフツ大学歯学部派遣
3月15日～ 3月18日: 米国歯科医学教育学会(ADEA)派遣予定
- ⑦1月～: 認証評価(トライアル)実施大学における自己点検評価の作成依頼(大阪歯科大学、九州歯科大学担当)
作成にあたって問題点の指摘、作成時の改善点等のコメントをもらう
- ⑧平成26年2月8日: 平成25年度事業成果報告+国際認証評価関係者講演 シンポジウム開催

平成26年2月8日開催 平成25年度事業報告シンポジウム

- 10:30 開会の辞 歯学教育認証評価検討WG座長 荒木 孝二
- 10:35 挨拶 文部科学省高等教育局医学教育課長 袖山 禎之
- 10:40 挨拶 歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議座長 江藤 一洋
- 10:45 平成25年度事業報告 ー認証評価に関する海外調査報告 荒木 孝二
- 11:15 講演1. 座長 歯学教育認証評価検討WG委員/九州大学教授 平田 雅人
「Standard and Accreditation in Dental Education ;The Policy of GDC」
Patrick Kavanagh (Policy Manager, General Dental Council)
- 13:20 講演2. 座長 歯学教育認証評価検討WG委員/広島大学教授 高田 隆
「Standard and Accreditation in Dental Education; The Policy of CODA」
Sherin Tooks (Director, Commission on Dental Accreditation)
- 14:20 講演3. 座長 歯学教育認証評価検討WG幹事委員/大阪歯科大学教授 中嶋 正博
「国際基準に基づく医学教育の質保証」
東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター教授 奈良 信雄
- 15:20 講演4. 座長 歯学教育認証評価検討WG幹事委員/九州歯科大学教授 北村 知昭
「進化する高等教育の質保証」
独立行政法人大学評価・学位授与機構 特任教授 川口 昭彦
- 16:00 歯学教育認証評価基準(案)と認証評価実施要項(案)
歯学教育認証評価検討WG幹事委員、新潟大学教授 前田 健康
- 16:30 総合討論 進行 一戸 達也



英国・米国の評価指標

GDC

- 患者の保護(8)
- プログラムの品質評価および検討(7)
- 学生の評価(11)
- 平等性と多様性(3)

計29項目

CODA

- 施設(機関)の有効性(8)
- 教育プログラム(27)
- 教職員と職員(5)
- 教育支援サービス(5)
- 患者ケアサービス(8)
- 研究プログラム(2)

計55項目

**グローバル化を念頭に置きつつも、
地域差、文化、医療制度、政策等を考慮する必要性**

諸外国の制度上との齟齬(国家試験の有無)

現行認証評価制度との整合性(vs.機関別認証評価)

担当教職員の負担増、膨大な仕事量、大学個性化の阻害のおそれ

歯学教育認証評価項目(トライアル案)の枠組み

評価項目	基準	観点
1. 教育の理念及び目標	1	4
2. 学生の受け入れ	2	5
3. 歯学教育課程の内容・方法・環境	4	12
4. 患者への配慮と臨床能力の確保	2	9
5. 成績評価と卒業認定	2	6
6. 教員組織	2	6
7. 点検・評価	2	5

歯学教育認証評価項目・評価基準・観点(トライアル案)

章	評価項目	基準		観点		視点
1	教育の理念及び目標	1-1	歯学教育における教育の理念および目標が適切に設定され、かつ明確に示され、公表されていること。	1-1-1	大学・学部の理念を踏まえ、かつ国民の求める歯科医師養成を行うという教育目標を設定していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的の明確性と適切性 ・個性化と多様性の視点
				1-1-2	教育の理念、目標を教職員および学生に周知し、かつ社会に公表していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法と公表方法 ・効果
				1-1-3	教育の理念及び目標の適切性について定期的に検証を行っていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・点検、評価(PDCAサイクル)
				1-1-4	教育の理念および目標が、当該大学の教育を通じて達成されていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学業成績及び在籍状況(留年者及び退学者等の状況) ・卒業生の進路及び活動状況(国家試験合格状況及び臨床研修マッチング状況) ・標準修業年限での国家試験合格率
2	学生の受け入れ	2-1	学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)が明確に設定され、それに従って適切に入学選抜を行っていること。	2-1-1	大学・学部の理念、設置目的及び教育目標に即した学生の受け入れ方針を定めていること。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションポリシー
				2-1-2	入学者の適性を的確かつ客観的に評価するための選抜方法及び選抜手続きを設定し、広く社会に公表していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集方法と入学者選抜方法の適切性 ・多様な人材に修学の機会を与える視点
				2-1-3	優れた資質を持つ入学者を選抜する機能が機能していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・志願倍率と実質競争倍率の乖離 ・学力の担保
				2-1-4	学生の受け入れ方針・選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について、恒常的に検証する組織体制・システムを確立していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜基準 ・多様な選抜方法
		2-2	入学者選抜機能を考慮した適切な定員を定め、入学者実数が入学定員数と比較して適正な数となっていること。	2-2-1	入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適切に管理していること。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数に対する教員数の比率 ・入学定員(募集人員)充足率 ・入学(募集)定員に対する在籍学生数の比率

歯学教育認証評価項目・評価基準・観点(トライアル案)

章	評価項目	基準	観点	視点		
3	歯学教育課程の内容・方法・環境	3-1	【教育課程の編成・実施方針】 教育研究上の目的に基づいて、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)が明示され、公表されていること。	3-1-1	教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施方針を設定していること。	・カリキュラムポリシーの提示 ・カリキュラムマップの提示
			3-1-2	教育課程の編成・実施方針を設定するための体制を構築していること。	・委員会組織及び活動状況	
			3-1-3	教育課程の編成・実施方針を大学の教職員および学生に周知し、かつ社会に公表していること。	・周知方法と公表方法 ・効果	
			3-1-4	教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証していること。	・委員会組織及び活動状況 ・点検、評価(PCDAサイクル)	
		3-2	【教育課程の内容・実施】 教育課程の編成・実施方針に基づいて、歯学教育課程が編成され、実施されていること。	3-2-1	歯学教育モデルコアカリキュラムの内容を包含した教育課程を体系的に編成し、実施していること。	・適切な授業科目の体系的配置 ・準備教育の充実(学士力の担保) ・独自の教育カリキュラムとその効果 ・コア・カリキュラムとアドバンスド・カリキュラムの組合せとバランス ・研究者養成、グローバル人材育成 ・キャリアパス
				3-2-2	学士力の担保を念頭に置いた歯科医療人育成を目指した歯学教育カリキュラムを提供していること。	・授業・実習形態のバランス適切性 ・能動的学習の推進の視点 ・生涯学習の観点 ・幅広い知識修得と体験の視点
				3-2-3	到達目標が明示されたシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っていること。	・シラバス ・時間割 ・カリキュラムマップ
				3-2-4	大学・歯学部理念・目的及び教育目標達成のため、教育課程、教育方法について、特色ある取組みを行っていること。	・講義、少人数グループ教育、問題基盤型あるいは症例基盤型学習(臨床推論)、相互学習、体験学習、実験、臨床見学、臨床技能教育(シミュレーション教育)、臨床実習、地域実地経験、webを通じた学習等
				3-2-5	卒業時の臨床能力が明示され、それに基づいた診療参加型臨床実習が整備し、実施することにより、卒業時の基本的診療能力を担保されること。	・診療参加型実習実施への取組、実施運営体制 ・卒前教育として達成すべき基本的知識・技能・態度 ・自験数と終了時の技能認定 ・補完教育 ・臨床研修との連続性
		3-3	【教育環境】 教育目的に沿った教育を実施するための教育環境が整っていること。	3-3-1	歯科医療人を養成するための教育施設・設備が整備されていること。	・講義室 ・実習室 ・スキルスラボ ・図書館(図書室) ・談話室、自習室、コンピュータ室
		3-4	【教育成果の検証】 教育成果について定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていること。	3-4-1	学習成果について定期的に検証を行い、教育の改善につなげる組織的な仕組みを整備していること。	・委員会組織及び活動状況 ・点検、評価
				3-4-2	検証した結果に基づき、教育の改善を行っていること。	・PCDAサイクル

歯学教育認証評価項目・評価基準・観点(トライアル実施最終案)

章	評価項目	基準	観点	視点				
4	患者への配慮と臨床能力の確保	4-1 【臨床実習体制】 多様な患者ニーズに配慮した診療参加型臨床実習を行う体制が整備されていること。	4-1-1	医療人として基本的な人格形成のために、豊かな人間性、知性を養うための教育が行われていること。	・医療人育成に向けた各大学の特色ある講義・実習 ・医療倫理学、医療コミュニケーション、プロフェッショナリズム			
			4-1-2	臨床実習開始前に学生の知識、技術、態度の評価を行い、診療参加型臨床実習を行う学生の質の担保を図っていること。	・全国共用試験の利用法 ・全国共用試験の成績			
			4-1-3	診療参加型臨床実習の管理運営体制が整備されていること。	・臨床実習の運営体制 ・指導医の資格、資質等			
			4-1-4	診療参加型臨床実習の指導歯科医の条件が明示され、十分な教員数が配置されていること。	・指導歯科医数、臨床教授数 ・指導歯科医の要件(臨床経験年数、専門医、認定医の資格、指導歯科医講習会・FDの受講歴)			
			4-1-5	患者に臨床実習の意義が説明され、患者の同意が確認されていること。	・患者の同意書			
			4-1-6	臨床実習に必要な施設・設備を整備していること。	・臨床実習用歯科ユニット ・臨床実習用技工室 ・シミュレーター室			
		4-2 【臨床能力向上のための教育】 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な態度、知識、技能を習得させること。	4-2-1	患者の安全に配慮しつつ、臨床能力の向上のための教育カリキュラムを整備し、十分な実習時間を定め、実践していること。	・臨床実習用シラバス(予定表) ・学部規程 ・臨床実習内容(水準1-4)			
			4-2-2	卒業時の臨床能力が明示され、診療参加型臨床実習の終了時に、習得した能力を評価するシステムを有し、臨床能力を担保していること。	・臨床実習用シラバス ・advanced OSCE等の臨床実習終了時の評価方法			
			4-2-3	診療参加型臨床実習に際して、医療過誤、医療事故防止等に関する医療安全教育が行われていること。	・講習会への参加(参加の確認) ・マニュアルの整備 ・学生の保険加入			
			5	成績評価と卒業認定	5-1 【成績評価】 各科目の成績評価(技能、知識、態度を含む)の基準・方法が設定され、公平かつ適切に行われるとともに、学生に公表されていること。	5-1-1	学習の成果に対する評価、単位認定の基準及び方法を設定し、学生に明示していること。	・シラバス等 ・学部要覧
						5-1-2	設定された成績評価の基準・方法により、成績評価が公正、かつ適切に行い、成績評価の結果を学生に告知していること。	・個人情報に配慮した告知法 ・臨床基礎実習等の評価を含む ・GPAの活用
						5-1-3	進級判定基準を設定・公表し、適切な評価・判定を行っていること。	・判定・評価のプロセス ・進級判定基準 ・委員会・教授会記録
5-2 【卒業認定(学位授与方針)】 教育の目標に基づいて卒業基準(ディプロマポリシー)が設定、公表され、修了認定が公平かつ厳格に行われていること。	5-2-1	教育目標に基づいた学位授与方針を設定し、公平かつ適正な卒業認定を行っていること。	・教育目標とアウトカムの明示 ・ディプロマポリシーの明示 ・教育目標とディプロマポリシーの整合性 ・コンピテンシー					
	5-2-2	学位授与方針を教職員および学生に周知し、かつ社会に公表していること。	・周知方法 ・公表方法					
	5-2-3	学位授与方針の適切性について定期的に検証を行っていること。	・点検、評価(PDCAサイクル)					

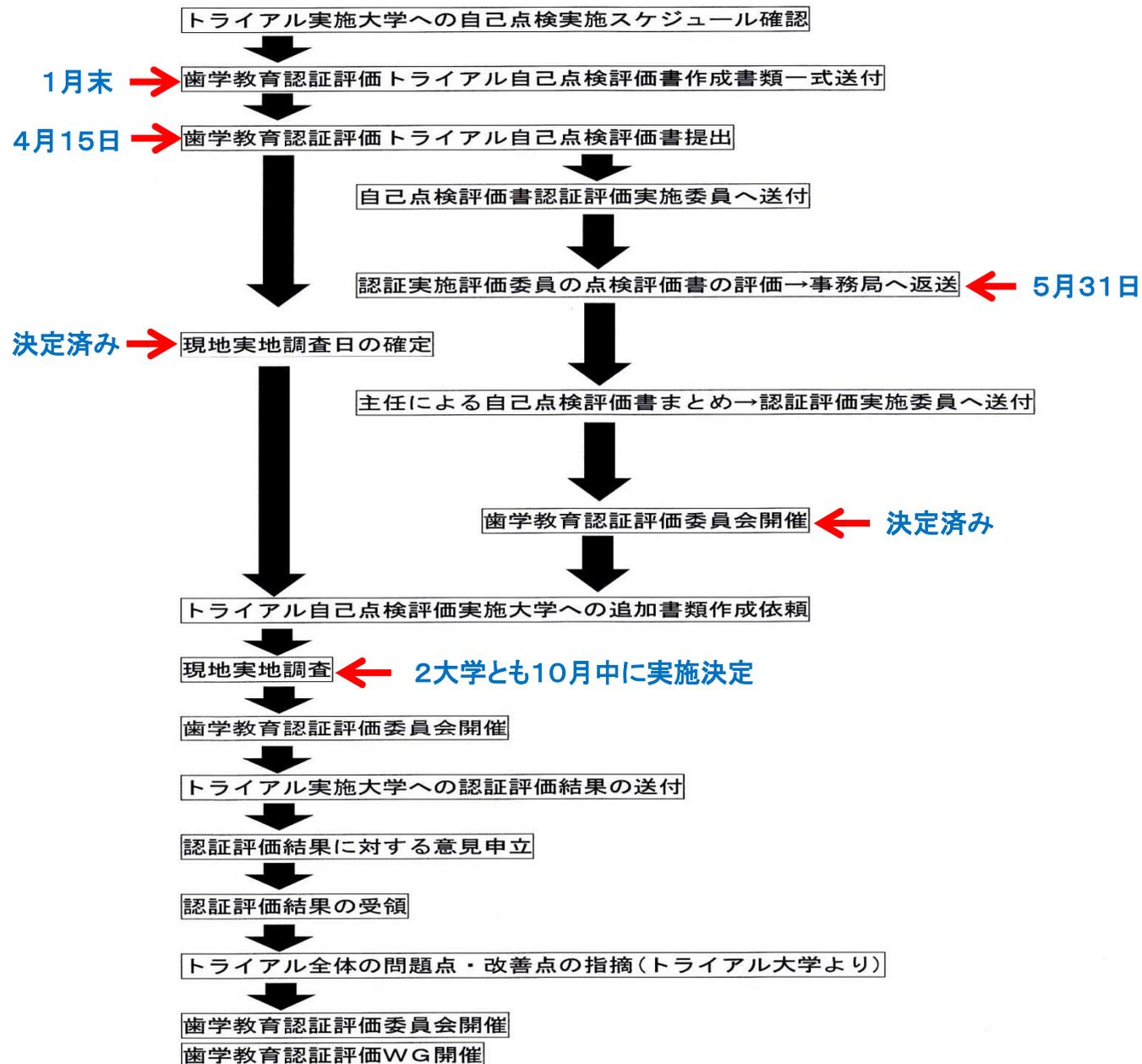
歯学教育認証評価項目・評価基準・観点(トライアル案)

章	評価項目	基準		観点		視点
6	教員組織	6-1	歯学教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員組織が整備されていること	6-1-1	教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員を配置していること。	・教員に求める能力・資質の設定 ・教員組織の編成方針
				6-1-2	学生数に対する専任教員の比率が適切であること。	・教授、准教授、講師、助教の比率 ・女性教員、外国人教員
				6-1-3	教員の募集・採用・昇任を適切に行っていること。	・教員人事の透明性と適切性 ・公募制、任期制の導入
				6-1-4	歯学研究を遂行し、将来の歯学研究を担う人材育成のため高い研究力を有していること。	・組織としての科学研究費等競争的補助金採択率 ・組織としての研究に対する第三者評価結果
		6-2		6-2-1	教員の教育能力の向上を図るための組織・体制を整備していること。	・FD委員会等の組織
				6-2-2	教員の教育能力の向上を図るために、定期的にFD活動を行っていること。	・活動記録
7	点検・評価	7-1	教育研究活動について自己点検・評価を行い、その結果を公表していること。	7-1-1	自己点検・自己評価に関する組織を整備していること。	・質保証のための体制整備と実施 ・組織レベル・個人レベルでの質保証のための体制構築
				7-1-2	教育研究活動について点検・評価を行い、その結果を公表していること。	・自己点検評価の実施と結果の公表 ・適切な情報公開法
				7-1-3	その結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていること。	・PDCAサイクル ・実例
		7-2		7-2-1	認証評価機関等の第三者評価を受審し、その結果を公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。	・受審機関と結果の公表法(機関別、法人評価等) ・特記すべき事項
				7-2-2	その結果に基づき、教育研究活動の改善に反映させていること。	・PDCAサイクル ・実例

歯学教育認証評価項目(案)の特長

- 諸外国、先行分野の評価項目を網羅にしつつも、我が国の歯科医学教育の独自性・特殊性、文化、社会制度等を考慮
 - 各種施策に対応
- 3章の教育課程から「4章 患者への配慮と臨床能力の確保」を独立(技能教育としての歯学教育の独自性の明示)
 - 診療参加型(実践型)臨床実習の推進
 - 卒業時の臨床能力の確保
- 現行認証評価制度との整合性

歯学教育認証評価 トライアル大学 実施スケジュール



現地調査スケジュール実施要項(案)

2日間とも平日、あるいは2日間とも学生との面接が可能な場合の実施要項(案)です。
実際の学生との面接時間は現地調査施日時が決まりましたらトライアル大学と調整します。

1日目

- 9:00 評価チーム到着→大学会議室
- 9:15 自己点検評価書内容の質問と確認(実施大学責任者、
学長、学部長)
- 10:30 各項目別関係教員との会議(1)
- 12:00 調査チームのみでの会議
- 12:30 **臨床実習中の学生との面接**(評価チームが事前に
学生指定)
- 13:15 昼食(調査チームのみ)
- 14:00 教育施設、学生臨床実習の現場の視察
- 14:40 臨床実習指導教員との会議
- 15:40 **臨床実習終了後の学生あるいは臨床実習直前の
学生との面接**(評価チームが事前に学生指定)
- 16:25 調査チームのみでの会議
- 17:00 終了後 解散

2日目

- 9:00 到着→大学会議室
- 9:15 各項目別関係教員との会議(2)
- 10:00 調査チームのみでの会議
- 11:45 **4年生との面接**(評価チームが事前に学生指定)
- 12:30 **3年生との面接**(評価チームが事前に学生指定)
- 13:15 **1,2年生との面接**(評価チームが事前に学生指定)
- 14:00 昼食(調査チームのみ)
- 15:00 実施大学責任者との最終会議
- 15:30 終了後 解散

※学生との面接が1日しかできない日程の場合も、実際の学生との面接時間は現地調査施日時が決まりましたらトライアル大学と調整します。1日でも、原則として全学年の学生と面接する予定です。時間の関係で2学年同時に面接実施を行うかもしれません。

歯学教育認証評価WG－今後の予定

- 現在連携2大学にトライアル実施中
- 評価項目のブラッシュアップ
 - － トライアル結果を踏まえた評価項目への反映
 - － GDC, CODA等の外国諸機関との意見すりあわせ
 - － 全国歯科大学・歯学部からの意見の反映
- 評価者養成
 - － 評価者研修
 - － マニュアル作成
- 自己点検・評価者の養成
- 平成26年度もさらに連携2大学にトライアル開始予定
- 平成26年度実績報告を兼ねたシンポジウム開催予定

おわりに-何故歯学教育認証評価が必要なのか

- 我が国の歯科医学人材養成の質向上
- 歯学教育が国際的に信頼されるための重要な要素
 - 教育研究水準の高度化
 - 臨床技能の担保が課題
 - 臨床実習の充実は医・歯学教育の大きな改革目標
 - 医学教育指導者WS: 毎年のテーマ
 - 的確な情報発信
 - 第3者機関から発信される評価情報
- 歯学教育の質保証は職業教育の質保証
 - タックスペイヤー、ステークホルダーの期待

**我が国の歯学教育の国際的通用性、優位性の担保のためには
早急に歯学教育認証評価制度の基盤を確立する必要がある**